

近畿地方整備局 福井河川国道事務所
資料配布

配布日時	平成25年7月26日 14時
------	----------------

件名	河川愛護功労者 表彰式を行います。 ～河川愛護功労者の事務所長表彰について～
----	---

概要	<p>国土交通省では、毎年7月を「河川愛護月間」と定め、河川愛護運動を実施しています。</p> <p>福井河川国道事務所では、多年にわたり河川の美化・愛護に従事していただいた方に対して、河川愛護功労者として事務所長表彰いたします。つぎの日程で表彰式を行うこととお知らせします。</p> <p>【河川愛護功労者 事務所長表彰式】</p> <p>①日時：平成25年7月30日（火）11時</p> <p>②場所：国土交通省 近畿地方整備局 福井河川国道事務所 [住所 福井市花堂南2-14-7]</p> <p>③内容：表彰状授与、意見交換会等。</p>
----	---

取り扱い	_____
------	-------

配布場所	福井県政記者クラブ
------	-----------

問い合わせ先	国土交通省 近畿地方整備局 福井河川国道事務所 電話：0776（35）2661 副 所 長 宇野 孝一（内線204） 河川管理第一課長 杉谷 泰彦（内線331）
--------	---

1. 河川愛護月間について

国土交通省では、毎年7月を「河川愛護月間」と定め、河川愛護運動を実施しています。

この運動は、身近な自然空間である河川への国民の関心の高まりに応えるため、地域住民、市民団体と関係行政機関等による流域全体の良好な河川環境の保全・再生への取り組みを積極的に推進するとともに、国民の河川愛護意識を醸成することを目的としています。

2. 事務所長表彰について

福井河川国道事務所では、今年度の河川愛護月間中に、多年にわたり河川の美化・愛護に従事していただいた方に対して、河川愛護功労者として事務所長表彰いたします。

この表彰は、管内河川の美化・愛護に関し、特に顕著な功績のあった団体や個人に対し謝意を表すとともに、あわせて国民の河川愛護等に関する意識の高揚を図ることを目的としています。

3. 事務所長表彰を受けられる方

「河川愛護功労者 事務所長表彰」を受けられる団体・個人は、以下のとおりです。

類別	名称又は氏名	活動内容
団体の部	国富地区自治会	河川愛護・環境美化の目的で、区長会が中心になり各集落の各種団体に呼びかけ、現在まで約32年間に渡り国富地区を流れる北川のゴミ拾いを続けている。

4. 表彰式について

【河川愛護功労者 事務所長表彰式】

- ①日時：平成25年7月30日（火）11時
- ②場所：国土交通省 近畿地方整備局 福井河川国道事務所
[住所 福井市花堂南2-14-7]
- ③内容：表彰状授与、意見交換会等。

※表彰式の報道関係者の取材は可能です。